

【ポスターセッション】

病児・緊急対応強化事業の状況と支援の一考察

—担い手の拡大と育成を中心に—

岩国短期大学 氏名 正長清志 (会員番号 4196)

キーワード：緊急ファミサポ・地域協働・当事者同士の信頼関係

1. 研究目的

保護者に代わって日常健康な子どもの急病時に対応するファミリー・サポート・センター事業(以下ファミサポ事業という)がある。同事業は2009(平成21)年度からは、病児・病後児の預かり保育、早朝・夜間等宿泊を伴う緊急時の預かり保育などの援助(病児・緊急対応強化事業)も利用できる制度に加わった。しかし、現時点での病児・病後児保育において残されている課題の一つは、保育園であるいは登園直前等での子どもの急な発熱等の時にこれを利用するためには、まず、必ずかかりつけ医を事前に受診しておくという条件があり、職場事情等でこれに対する親の対応が相当程度難しい時に利用できるサポート体制が必ずしも十分ではないことにある。

そこで、ファミサポ事業を補う一つの方法としての、病児保育事業における緊急的に保健上の対応等を図ることのできる安心で安全なサポート体制の一つの案として、保育士・看護師・児童指導員・ファミサポセンター員等による、保育と看護の専門集団が支援しやすい地域協働による病児サポートシステムの可能性について考察する。

2. 研究の視点および方法

2005(平成17)年緊急サポートネットワーク事業(以下、緊サポ事業という)が開始され、従来のファミサポ事業では対応できなかった、病児・病後児の預かりや、急性期や罹患直後等の事態に対応できること、急な出張等の際の宿泊を含む子どもの預かり等の援助を行うことにより、ファミサポ事業のシステムを活用した緊サポ事業が運用できるようになった。当初の対象は、緊サポ事業による援助を受けたい労働者と援助を行いたい看護師・保育士等の有資格者等であった。ただし、ファミサポ事業が実施されていない地域においては、非労働者であっても緊サポ事業を利用することが出来るとされてスタートした。

緊サポ事業は2008(平成20)年に終了し、それまで緊サポ事業で担われていた病児・病後児や宿泊を伴う緊急の援助に代わり、2009(平成21)年から市区町村の事業としてファミサポ事業の中に病児・緊急対応強化事業が新設されるとともに、2011(平成23)年に厚生労働省から「ファミリー・サポート・センター事業における講習の実施について」が通知されて以降、提供会員の質を保つために、提供会員を希望する人はセンターが実施する事前講習への参加を経て業務に携わるようになった。しかし、市区町村によってはこの病児・緊急対応強化事業を実施しているところもあれば、この事業を実施していないものもある。また、ファミサポ事業で対応される援助内容が専門化するに伴い、地域の医療機関や保育施

設等、関係機関との連携体制が重要視され始めた。

A県B市ではすでに2005年に緊急サポート事業が開始されている。そこからはこのようなファミサポ事業が今後各地で広く実施されていくための一つのヒントが示されていると考えられる。この事業を運営していくための背景として、B市で同事業を立ち上げていく過程は大いに参考になる。そこで、A県B市の緊急サポ事業の事例をとりあげることにする。B市社会福祉協議会の介護・事業課障害者支援係主幹係長への電話インタビュー(2014年12月10日)によると、緊急サポ事業を立ち上げることになると、こうした当事者である子育て中の保護者も運営委員会に参加し、当事者(サービスの提供を受ける自分)達が使いやすい仕組みを作り上げていった。B市ではB市からの委託を受けたB市社会福祉協議会が緊急サポ事業の一つとして、事前に緊急サポ事業のサポーターとなるための講習会を終了したサポーターを登録名簿に記載している。そのリストに基づき、依頼内容に対して対応可能なサポーターが派遣され活動していることを聞き取れた。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の研究倫理指針「学会発表」に規定された指針を遵守し、倫理的配慮を行っている。

4. 研究結果

A県B市の特徴として、こうしたサポート体制が可能となった背景として、同事業ではそれまでも運営委員会で日常的に当事者同士の顔合わせがあり、子育て講習会や様々なレクリエーションの機会を企画し、実施しながら会員同士が顔を合わせる環境を作り、子どもを預けやすい環境を作ってきたのである。

そこで、いざ、子どもを預かってほしい、保護者に代わって子どもを受診させてほしいといった状況の時に使えるものがほしい、あの人なら預けてもいいというような信頼関係・信頼する意識が生まれてきたことにある。このように、日常的に当事者同士の顔合わせがあり、信頼関係が構築されていることが、同市において急な病気の子どもを保護者に代わって付き添い受診や、預かり保育をすることが可能な緊急サポ事業が運営される礎になっており、それが、現在も受け継がれていると考えられる。

5. 考察

ファミサポ事業のサービス提供内容が多分化していく中で、さらにセンターによっては病児・病後児や障害児への対応はもちろん、専門性を必要とするニーズにも対応していける、保育に関する経験、知識等専門的な援助内容が増加してきているため、提供会員の側では事前講習スーパーバイザーの参画など実態に即した支援体制構築の必要性がある。現在ある公的な病児の保育制度の不備な点を補う一つの方法となる、緊急ファミサポ事業の支え合いの仕組みは、今後一層、保健・医療・福祉の分野の専門性を高めるとともに、潜在看護師や潜在保育士とも連携し、専門集団がその強みを発揮していくことができる地域にあったサポートの体制として構築されなければならない。